競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/3/5	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アライアンス・バーンスタイン(株) 東京都千代田区内幸町2-1-6 (アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/3/5	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3 (ﾌﾞﾗｯｸﾛｯｸ・ﾌｧｲﾅﾝｼｬﾙ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ・ｲﾝｸ)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 (国内債券ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/3/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点から引き続き管理を継続させる必要がある。よって、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 (国内債券ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/3/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点から引き続き管理を継続させる必要がある。よって、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 (国内債券ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/3/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点から引き続き管理を継続させる必要がある。よって、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/3/15	リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・リミテッド)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/3/27	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/3/31	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾄﾗﾝｼﾞｼｮﾝ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/3/31	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ラッセル・インベストメント(株) 東京都港区虎ノ門1-3-1 (ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・単独運用指定包括信託契約 (外国債券)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/3/31	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/2/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/2/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/2/4	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/2/9	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点から引き続き管理を継続させる必要がある。よって、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/2/15	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三菱UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/2/19	リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・リミテッド等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/2/21	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/2/25	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ティー・ロウ・プライス・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-9-2 (ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/2/25	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 パインブリッジ・インベストメンツ(株) 東京都千代田区大手町1-3-1 (パインブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/2/25	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ベアリングス・ジャパン(株) 東京都中央区京橋2-2-1 (ベアリングス・エルエルシー等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/2/25	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント(株) 東京都千代田区大手町1-9-7 (モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/2/26	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3 (ﾌﾞﾗｯｸﾛｯｸ・ﾌｧｲﾅﾝｼｬﾙ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ・ｲﾝｸ等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/2/26	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3 (ﾌﾞﾗｯｸﾛｯｸ・ﾌｧｲﾅﾝｼｬﾙ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ・ｲﾝｸ等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/1/10	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/1/10	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/1/14	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/1/17	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 東京海上アセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/1/18	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・リミテッド等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/1/20	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/1/25	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三菱UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 JPモルガン・アセット・マネジメント(株) 東京都千代田区丸の内2-7-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 JPモルガン・アセット・マネジメント(株) 東京都千代田区丸の内2-7-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 SOMPOアセットマネジメント(株) 東京都中央区日本橋2-2-16 (GLG Partners LP)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ウエリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド 東京都千代田区丸の内1-1-1 (ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(株) 東京都港区虎ノ門2-6-1 (ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ピクテ・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内2-6-1 (Pictet Asset Management Ltd.)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3 (ﾌﾞﾗｯｸﾛｯｸ・ｲﾝｽﾃｨﾃｭｰｼｮﾅﾙ・ﾄﾗｽﾄ・ｶﾝﾊﾟﾆｰ等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 マニュライフ・インベストメント・マネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-8-1 (マニュライフ・インベストメント・マネジメント (Europe) リミテッド)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	ラッセル・インベストメント(株) 東京都港区虎ノ門1-3-1 (M&Gインベストメント・マネジメント・リミテッド)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三井住友DSアセットマネジメント(株) 東京都港区虎ノ門1-17-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三井住友DSアセットマネジメント(株) 東京都港区虎ノ門1-17-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三井住友DSアセットマネジメント(株) 東京都港区虎ノ門1-17-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三井住友DSアセットマネジメント(株) 東京都港区虎ノ門1-17-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三菱UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 日興アセットマネジメント(株) 東京都港区赤坂9-7-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 日興アセットマネジメント(株) 東京都港区赤坂9-7-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 東京海上アセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1 (Columbia Management Investment Advisers, LLC)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/9	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点から引き続き管理を継続させる必要がある。よって、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/11	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 UBSｱｾｯﾄ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(株) 東京都千代田区大手町1-2-1 (UBSｱｾｯﾄ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(UK)ﾘﾐﾃｯﾄﾞ)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/13	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点から引き続き管理を継続させる必要がある。よって、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/20	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/20	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三菱UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/20	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三菱UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/20	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾄﾗﾝｼﾞｼｮﾝ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3 (ﾌﾞﾗｯｸﾛｯｸ・ｱｾｯﾄ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ・ﾉｰｽ・ｱｼﾞｱ・ﾘﾐﾃｯﾄﾞ等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/5	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 (ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 (ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾄﾗﾝｼﾞｼｮﾝ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3 (ﾌﾞﾗｯｸﾛｯｸ・ｱｾｯﾄ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ・ﾉｰｽ・ｱｼﾞｱ・ﾘﾐﾃｯﾄﾞ等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾄﾗﾝｼﾞｼｮﾝ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ラッセル・インベストメント(株) 東京都港区虎ノ門1-3-1 (ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/10	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ﾄﾗﾝｼﾞｼｮﾝ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/12	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3 (ﾌﾞﾗｯｸﾛｯｸ・ｱｾｯﾄ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ・ﾉｰｽ・ｱｼﾞｱ・ﾘﾐﾃｯﾄﾞ等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ﾄﾗﾝｼﾞｼｮﾝ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/12	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ラッセル・インベストメント(株) 東京都港区虎ノ門1-3-1 (ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ﾄﾗﾝｼﾞｼｮﾝ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/12	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/16	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/24	リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・リミテッド等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/26	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 フィデリティ投信(株) 東京都港区六本木7-7-7 (ｼﾞｵｰﾄﾞ・ｷｬﾋﾟﾀﾙ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ・ｴﾙｴﾙｼｰ)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/26	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 マニュライフ・インベストメント・マネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-8-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/1	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 フランクリン・テンプルトン・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-5-1 (ブランディワイン・グローバル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/1	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント(株) 東京都千代田区大手町1-9-7 (モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 インベスコ・アセット・マネジメント(株) 東京都港区六本木6-10-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/5	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ラザード・ジャパン・アセット・マネージメント(株) 東京都港区赤坂2-11-7	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/16	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/16	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 (ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/16	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 (ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニー等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/16	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/16	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/16	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ティー・ロウ・プライス・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-9-2 (ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インク)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ティー・ロウ・プライス・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-9-2 (ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インク)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 BNPパリバ・アセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-9-1 (IMPAXアセットマネジメント・エルエルシー)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 JPモルガン・アセット・マネジメント(株) 東京都千代田区丸の内2-7-3 (J.P. Morgan Investment Management Inc.)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 JPモルガン・アセット・マネジメント(株) 東京都千代田区丸の内2-7-3 (J.P. Morgan Investment Management Inc.)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アムンディ・ジャパン(株) 東京都港区東新橋1-9-2 (Amundi Asset Management US, Inc)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ウエリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド 東京都千代田区丸の内1-1-1 (ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ニッセイアセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-6-6 (ザ・バトナム・アドバイザリー・カンパニー・エルエルシー)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ニューバーガー・バーマン(株) 東京都千代田区丸の内1-5-1 (Neuberger Berman Investment Advisers LLC)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 フィデリティ投信(株) 東京都港区六本木7-7-7 (ﾌｨﾃﾞﾘﾃｨ・ｲﾝｽﾃｨﾃｭｰｼｮﾅﾙ・ｱｾｯﾄ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(FIAM))	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3 (ﾌﾞﾗｯｸﾛｯｸ・ｲﾝｽﾃｨﾃｭｰｼｮﾅﾙ・ﾄﾗｽﾄ・ｶﾝﾊﾟﾆｰ・ｴﾇ､ｴｲ等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3 (ﾌﾞﾗｯｸﾛｯｸ・ﾌｧｲﾅﾝｼｬﾙ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ・ｲﾝｸ)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 フランクリン・テンプルトン・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-5-1 (ブランディワイン・グローバル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 マニュライフ・インベストメント・マネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-8-1 (マニュライフ・インベストメント・マネジメント(US)エルエルシー)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 東京海上アセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2 (Applied Finance Capital Management, LLC)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 東京海上アセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2 (Columbia Management Investment Advisors, LLC)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 東京海上アセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2 (Jacobs Levy Equity Management, Inc.)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1 (CIBC Asset Management Inc.)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/22	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/9/7	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/9/8	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/9/8	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/9/11	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/9/11	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/9/11	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/9/14	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点から引き続き管理を継続させる必要がある。よって、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/9/16	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/9/16	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三菱UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日（更新日）	契約の相手方の商号又は名称及び住所（再委託先等名）	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数（人）	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/9/20	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/9/20	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/9/20	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/9/20	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/9/20	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/9/20	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/9/20	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日（更新日）	契約の相手方の商号又は名称及び住所（再委託先等名）	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数（人）	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/8/30	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日（更新日）	契約の相手方の商号又は名称及び住所（再委託先等名）	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数（人）	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/5	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3 (BlackRock Financial Management, Inc)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三菱UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アムンディ・ジャパン(株) 東京都港区東新橋1-9-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ニッセイアセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-6-6	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三井住友DSアセットマネジメント(株) 東京都港区虎ノ門1-17-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 日興アセットマネジメント(株) 東京都港区赤坂9-7-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/16	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (Legal & General Investment Management Limited等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (Legal & General Investment Management Limited等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (Legal & General Investment Management Limited等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (Legal & General Investment Management Limited等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (Legal & General Investment Management Limited等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (Legal & General Investment Management Limited等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (Legal & General Investment Management Limited等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (Legal & General Investment Management Limited等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (Legal & General Investment Management Limited等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (Legal & General Investment Management Limited等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 BNPパリバ・アセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-9-1 (BNP Paribas Asset Management France)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 JPモルガン・アセット・マネジメント(株) 東京都千代田区丸の内2-7-3 (JPMorgan Asset Management (UK) Limited)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 SOMPOアセットマネジメント(株) 東京都中央区日本橋2-2-16 (Numeric Investors LLC)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 SOMPOアセットマネジメント(株) 東京都中央区日本橋2-2-16 (Montrusco Bolton Investments Inc.)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ニッセイアセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-6-6 (Jupiter Asset Management Limited)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 フィデリティ投信(株) 東京都港区六本木7-7-7 (Fidelity Institutional Asset Management(FIAM))	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3 (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三井住友DSアセットマネジメント(株) 東京都港区虎ノ門1-17-1 (Edmond de Rothschild Asset Management(France))	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 日興アセットマネジメント(株) 東京都港区赤坂9-7-1 (Osmosis Investment Management UK Limited)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 東京海上アセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2 (Epoch Investment Partners, Inc.)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1 (Hotchkis and Wiley Capital Management, LLC)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1 (Royal London Asset Management Limited)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/22	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/22	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2 (Allspring Global Investments, LLC)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/28	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3 (BlackRock Financial Management, Inc.等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/28	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3 (BlackRock Financial Management, Inc.等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/5/16	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/4/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 PGIMジャパン(株) 東京都千代田区永田町2-13-10	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/4/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ピムコジャパンリミテッド 東京都港区虎ノ門4-1-28 (パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/4/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/4/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 フィデリティ投信(株) 東京都港区六本木7-7-7	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/4/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/4/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/4/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/4/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/4/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/4/1	三菱UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5 (ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/4/13	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/4/13	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/4/13	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/4/13	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/4/22	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (Legal & General Investment Management Limited等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/4/22	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (Legal & General Investment Management Limited等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/4/22	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (Legal & General Investment Management Limited等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/4/23	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日（更新日）	契約の相手方の商号又は名称及び住所（再委託先等名）	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数（人）	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/4/23	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/4/24	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定